令和7年度 看護師特定行為研修

募集要項



公益社団法人 愛知県看護協会

公益社団法人 愛知県看護協会 令和 7 年度 看護師特定行為研修

公益社団法人愛知県看護協会特定行為研修の概要

1. 愛知県看護協会の教育理念

愛知県看護協会は、人生 100 年時代において、研修を通して、専門職であるすべての看護職が、働く場や領域、居住する地域等を問わず、生涯を通じて自ら学び、キャリアを重ね、個々に能力を開発し、維持・向上できるような看護職の育成を目指します。

また、高い倫理観をもち、法令遵守し、多職種と連携でき、ジェネラリスト若しくはスペシャリストとして確実な看護スキルやマネジメント能力を通して、県民の健康に貢献できる生活の視点を持った看護職の育成を目指します。

2. 愛知県看護協会の教育目的

- 1) あらゆる世代の患者、住民が医療や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた自立した生活を支援する地域包括ケアシステムにおけるキーパーソンとして、安全で質の高い看護実践能力を有する看護職を育成する。
- 2) 看護職個々が自分のキャリアを自己実現するために自律的に学び、自己の力を最大限に発揮し、対象に応じた看護実践ができる看護職を育成する。
- 3) 個々のジェネラリストまたはスペシャリストとしてのキャリア発達を支援し、安全で質の高い看護実践力、マネジメント力、指導力をもち、かつ多職種とも連携できる看護職を育成する。

3. 特定行為研修の教育理念

高度医療及び地域医療の現場において、特定行為を実践する看護師としての社会的 責任と役割を自覚しながら、高い臨床推論力と病態判断力を発揮し、チーム医療のキ ーパーソンとして機能できる看護師を育成します。

4. 特定行為研修の目標

- 1) 高度医療や地域医療の場において、特定行為研修に必要な臨床判断を包括的にできる知識・技術・態度を養う。
- 2) 患者の安全に配慮し、特定行為を適切なタイミングに倫理的かつ安全に行える能力を養う。
- 3) 多職種の専門性を尊重し、チームを円滑に機能させて問題解決に導くための知識・技術・態度を養う。
- 4) 医学的視点の強化により看護の視点に広がりをもたせ、質の高い看護実践につなげることができる能力を養う。

5. 本会の特定行為研修の特徴

特定行為実践は、特定行為研修修了者の確かなフィジカルアセスメントと臨床推論力を基礎として、自己が実施できる範囲であることを判断し、安全に行為が実施できる力を修得することが必要です。

- 1) 本会の特定行為研修は、共通科目すべての科目の演習・実習について、医師から直接指導を受けられるよう、内容と教育時間を充実させています。
- 2) 自身が所属する組織の一員として主体的に行動できる力を養うために、特定行為実践演習時間を充実させています。
- 3) 区分別科目実習では、安全な特定行為実践に向け自施設での実習としています。

6. 研修の内容

- 1) 本研修の受講コースは以下の通りです。受講者の希望により区分別科目を選択することができます。
- 2) 「講義」は e ラーニング (遠隔授業) で実施します。
- 3) 「演習」および「<u>共通科目実習」</u>は、オンライン授業または愛知県看護協会において集合研修を行います。
- 4) <u>「区分科目実習」</u>は、受講者が研修終了後特定行為の実践が有効に行われるために、 継続した指導医の指導と安全に活動する施設基盤を重要と考え、<u>原則自施設での</u> 実**習となります。**

| | 教科目名 | 教育方法 | 時間数 |
|------------|--------------|------------------|-------|
| | 臨床病態生理学 | 講義・筆記試験 演習 | 30 |
| | 臨床推論 | 講義・筆記試験 演習・実習 | 45 |
| 共通科目 | フィジカルアセスメント | 講義・筆記試験 演習・実習 | 52 |
| 六起竹口 | 臨床薬理学 | 講義・筆記試験 演習 | 46 |
| | 疾病・臨床病態概論 | 講義・筆記試験 演習 | 41.5 |
| | 医療安全学/特定行為実践 | 講義・筆記試験 演習・実習 | 56 |
| | | 合計 270 |).5時間 |

| | 教科目名 | 教育方法 | 時間数 |
|-----------|--|--------------------------|-------------|
| | 領域別パッケージ研修「在宅・慢性期」 | 講義 筆記試験 演習 実技試験 | 78 |
| | 気管カニューレの交換 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテルまたは胃ろうボタンの交換 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 脱水症状に対する輸液による補正 | 実習 | 各行為 5 症例 |
| 区分別 科目 | 術後管理コース 創部ドレーン管理関連 動脈血液ガス分析関連 術後疼痛管理関連 | 講義 筆記試験 演習 実技試験 | 41 |
| | ・ 創部ドレーンの抜去・ 直接動脈穿刺法による採血・ 橈骨動脈ラインの確保・ 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与および 投与量の調整 | 実習 | 各行為 5 症例 |
| | 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 講義 筆記試験 演習 | 19 |
| | ・ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・ 脱水症状に対する輸液による補正 | 実習 | 各行為 5 症例 |

7. 受講コースと定員

| 受講コース | 定員 | 共通 | 区分別科目 | | |
|-------------|------------|------------|-----------------------|-----|--|
| 文碑コース | 上 貝 | 科目 | 必須 | 選 択 | |
| 在宅・慢性期 | 10 名 | 共通 | 在宅・慢性期領域 | | |
| コース | 10 4 | 科目 | (領域別パッケージ) | | |
| | | | 創部ドレーン管理関連 | | |
| 術後管理 コース | 15 名 料目 | 動脈血液ガス分析関連 | 栄養及び水分管理に 係る薬剤投与関連 | | |
| | | | 術後疼痛管理関連 | | |

8. 教育時間と受講料

* 会員:受講手続き時、および受講時に日本看護協会会員である者

1) 共通科目

| 科目 | 教育時間(1時間=60分) | 納付金(円) (受講料及び消費税) |
|------|---------------|--------------------------------|
| 共通科目 | 270.5 | (会 員) 520,300 (非会員) 780,450 |

2) 区分別科目

| 4目内容 | 特定行為 | 教育時間 | 納付金(円) (受講料及び 消費税) |
|----------------------------|--|---|--|
| 呼吸器(長期 呼吸療法に係る もの)関連 | 気管カニューレ交換 | | |
| ろう孔管理関連 | 胃ろうカテーテル若しくは腸 ろうカテーテル又は 胃ろうボタンの交換 | 110 | (会員) 254,100 (非会員) 381,150 (会員) 156,200 (非会員) 234,300 |
| 創傷管理関連 | 褥瘡又は慢性創傷の 治療における血流の無い 壊死組織の除去 | 118 | |
| 栄養及び 水分管理に係る 薬剤投与関連 | 脱水症状に対する 輸液による補正 | | |
| 創部ドレーン 管理 | 創部ドレーンの抜去 | | |
| 動脈血液ガス 分析関連 | 直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保 | 41 | |
| 術後疼痛管理 関連 | 硬膜外カテーテルによる鎮痛 剤の投与および投与量の調整 | | |
| 水分管理に係る 投与関連 | 持続点滴中の高カロリー 輸液の投与関連 脱水症状に対する | 39 | (会員) 74,800 (非非会員) 112,200 |
| | 呼吸 あっこう では で で で で で で で で で で で で で で で で で で | 呼吸器(長期 呼吸療法に係る もの)関連 ろう孔管理関連 別傷管理関連 創傷管理関連 創傷管理関連 創傷管理関連 別傷管理関連 別のではは 一次のででである。 薬剤投与関連 創部ドレーンの抜去 動脈血液ガス 分析関連 が後疼痛管理 関連 が分管理に係る が分管理に係る 動脈血液ガス 分析関連 が後疼痛管理 関連 が分管理に係る が分管理に係る が分管理に係る が分管理に係る が分管理に係る | 特定行為 時間 特定行為 時間 呼吸器(長期 気管カニューレ交換 気管カニューレ交換 |

<コース別受講料>

| 受講コース | 納付金(円) (受講料及び消費税) | |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| 在宅・慢性期コース | | |
| 共通科目 + 区分別科目 | (会員) (非会員) | 774,400 1,161,600 |
| 術後管理コース | | |
| 共通科目+区分別科目(必須+選択) | (会員) (非会員) | 676,500 1,014,750 |
| 共通科目+区分別科目(必須のみ) | (会員) (非会員) | 751,300 1,126,950 |

9. 研修受講資格

本研修には、次の受講資格が必要です。

- 1) 受講開始 10 月 1 日時点において看護師免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上ある者
- 10. 研修期間と研修スケジュール

令和7年10月1日(水)~令和8年9月25日(金)(12ヶ月)

| 令和 7 年 10 月 1 日 | 10 月~12 月 初旬 | 12 月中旬~ 令和 8 年1月 | 令和 8 年 2 月 ~3月下旬 | 4 月~8 月 下旬 | 9月25日 |
|--------------------|-----------------|---------------------|---------------------|---------------|-------|
| 開講式 | 共通科目 | 共通科目 | 区分別科目 | 区分別科目 実習 | 修了式 |
| | eラーニン グ講義 | 演習実習(オンライン | eラーニン グ講義 | 各実習施設 | |
| | 筆記試験 | 及び 集合研修) | 筆記試験 | | |
| | | | 実技試験 (OSCE) | | |

11. 受講審査手続

1) 受講願書受付期間

令和7年4月7日(月)~4月30日(水)(当日消印有効)

2) 提出書類

(1) 受講願書 (様式1)

(2) 履歴書 (様式2)

(3) 実務経験書 (様式3)

(4) 志願理由書 (様式 4)

(5) 写真票、受験票、受講審査料振込明細書のコピー (様式5)

* 写真票、受験票の受験番号欄は記入しないでください。

- (6) 看護師免許証(A4版縮小コピー)
- (7) 受験票返信用封筒 (レターパックプラス (赤色)。返信宛先明記。)
 - * 様式1~5は、愛知県看護協会ホームページよりダウンロードしてください。

https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/

- * 提出書類の不備または受講要件を満たさない場合は、受験できません。
- 3) 提出方法

提出書類一式を、受講願書受付期間内に<u>レターパックプラス(赤色)</u>で下記の提出先まで郵送して ください。

<提出先>

〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26番18号 公益社団法人 愛知県看護協会 教育センター 特定行為研修担当者 宛

12. 選考方法および日時

1) 選考方法: 書類審査、面接試験

受講者選考は、書類審査及び面接試験により実施し、その結果を特定行為研修管理委員会において審議し決定します。

2) 面接日時: 令和7年5月27日(火) 9時30分~

3) 而接場所: 公益計団法人 愛知県看護協会

13. 受講審査料

| 受講審査料 | 消費税(10%) | 納付金 | | |
|--------------------|---|---------|--|--|
| 10,000円 | 1,000円 | 11,000円 | | |
| <振込先> 【岡崎 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | |
| 口座番号 普通口座 9058466 | | | | |
| 口座名称:公益社団法人愛知県看護協会 | | | | |

振込人名義には、氏名の前に「7」を入れて(例:7 アイチ ハナコ)入金し、 振込みを確認できるもの(明細書等のコピー)を様式5に貼付してください。 インターネットバンキングを利用する場合は、振込完了を確認し、「振込明細照会」を 印刷して添付してください。

- ※既納の受講審査料は、原則として返還できませんのであらかじめ御了承ください。
- ※振込手数料は、各自御負担ください。

14. 受験票の発行

提出書類一式を審査し、受講審査申請者により同封されたレターパックプラス(赤色)を用いて受験票を郵送します。

- ※ 面接試験の5日前までに受験票の届かない方は、特定行為研修担当者へご連絡ください。
- ※ 受験票は、面接試験の際必ず携帯してください。
- ※ 受験票のない方は、受験できませんのでご注意ください。

15. 受講決定の通知

- 1) 受講の可否については、<u>令和7年6月19日(木)</u>に、受講審査結果通知の郵送をもって通知します。
- 2) 電話やメールでの合否の問い合わせには、対応いたしません。
- 3) 受講手続き方法は、受講審査結果通知と共に書類で案内します。

16. 納付金(前納)

- 1) 受講料は消費税を含む納付金を指定された期日までに振込してください。
- 2) 既納の受講料等は、原則として返還できませんのであらかじめご了承ください。
- 3) 講義などで使用する図書費・教材費、実習中の交通費・宿泊費及び資料代、パソコン等の機器、通信費は、自己負担となります。

17. 個人情報の利用目的

受講申請書類により取得した個人情報は以下の業務に利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

- · 受講申請、通知等に関する業務、受講手続きに関する業務及びそれに付随する業務
- ・ 受講に伴う事務(成績管理、修学管理等)、受講料の収納事務及びそれに付随する事務

愛知県看護協会までのアクセス



*試験会場「愛知県看護協会」は、市バス「①高辻」「②高辻北」で降車し、徒歩3分です。

金山総合駅

バスターミナル

7番のりば

金山 11(池下行)

金山 12(妙見町行、金山行)

金山 16(瑞穂運動場東行)

8番のりば

金山 14(瑞穂運動場東行)

(所要時間約10分)

鶴舞駅

3番のりば

基幹1(星崎行、鳴尾車庫行、

笠寺駅行)

栄 26(博物館行)

黒川 12(博物館行)

名駅 18(名鉄神宮前行)

栄

バスターミナル

4番のりば

栄 26(博物館行)

18番のりば

基幹1(星崎行、鳴尾車庫行、

笠寺駅行)

(所要時間約20分)

公益社団法人 愛知県看護協会 教育センター

〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26番18号

T E L: 052-871-0761

F A X: 052-871-0757

E-mail: aikan-tokutei@aichi-kangokyokai.or.jp

(所要時間約7分)

愛知県看護協会は、2025年7月に新会館(北区大曽根)へ移転します。